

日中韓文化大臣会合 ハルビン行動計画（2018～2020）

1. はじめに

1.1 2018年8月30日、第10回日中韓文化大臣会合が中国のハルビン市で開催された。日本国文部科学大臣林芳正、中華人民共和国文化・観光部長雒樹剛、大韓民国文化体育観光部長官都鍾煥が出席した。

1.2 三者は、「青島行動プログラム」、「済州宣言」及び「京都宣言」が3カ国間の文化交流と協力を深化するために、積極的かつ重要な役割を果たし、都市と人々に真の利益をもたらしてきたという認識で一致した。三者は、これまでの会合の精神を維持及び進展させ、新たな会合を開催し、3カ国間の実質的な協力を深化させ続け、3カ国の都市、文化芸術機関、非政府組織といった多様な主体のイニシアチブを結集、発揮し、行動計画を共同で発展させ遂行していくことを決意した。

2. 「東アジア文化都市」ブランド発展の共同推進

2.1 三者は、日本の豊島区、中国の西安市、韓国の仁川広域市を2019年の「東アジア文化都市」に選定、都市間の積極的な交流と協力の実施、及び都市の持続可能な発展が推進されることを期待する。

2.2 三者は、「東アジア文化都市」ブランドのロゴマークを作成し、またこれについて協力することで一致し、デザイン案の協議を継続し、第11回日中韓文化大臣会合を目指して案を定めること、また、選定された都市が個別の都市ロゴマークを作成し続けることを推進する。さらに、三者は、3カ国の文化都市の交流や実質的な協力の成果を世界に向けて共同で発信するため、「東アジア文化都市」についてウェブサイトの構築やデータ及びアーカイブの収集と共有に向けた支援を行う。

2.3 三者は、2017年に日本の京都で開催された「東アジア文化都市サミット」、2017年に中国の上海で開催された「東アジア文化都市と欧州文化首都との協力フォーラム」、2018年に日本の東京で開催された有識者会議及び2018年中国のハルビンで開催される「文化都市フォーラム」を高く評価する。「東アジア文化都市」ブランドの向上は、3カ国の有識者の参画と支援によるものである。三者は、3カ国の専門家に対し、引き続き建設的な意見や提案を行うことを要請することを決定した。

2.4 三者は、都市が「東アジア文化都市」、「欧州文化首都」、「ASEAN 文化都市」との交流を支援、推進し、外部との交流を意識的に行いつつ、「東アジア文化都市」ネットワーク構築を強化することを奨励する。選出された「東アジア文化都市」と「ASEAN 文化都市」との多様な形態の文化交流を奨励、支援する。

2.5 三者は、東アジア文化都市ネットワークを強化し、東アジア文化都市関連事業を効果的に推進するため、東アジア文化都市の選定や三国間協力を総括する役割を担う事務局を各国に設置することで一致した。

3. 3カ国間の文化芸術機関の実質的な協力への支援と強化

3.1 三者は、3カ国の国立博物館間で構築された枠組みや国立図書館の協力関係を高く評価したと同時に国立美術館において、交流と協力が進められることへの期待を表明した。さらに、三者は、3カ国のその他の文化芸術機関における交流や協力についての助言や推進を更に強化する。

3.2 3カ国の博物館の相互に有益な協力を達成するため、3カ国の国立博物館は共同研究の推進、出版の実施及び共同展示の開催による博物館の専門家の交流の深化を継続していく。

4. 3カ国間の文化とオリンピック及び文化と観光の融合的発展の推進

4.1 三者は、平昌冬季オリンピック期間に韓国によって計画された、日中韓の共同文化プログラムを高く評価する。3カ国は、2020年東京オリンピック・パラリンピック及び2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックの好機を捉え、「日中韓共同文化プログラム」を共同で推進することの研究、検討を進める。

4.2 三者は、文化と関連分野の融合がより密接になっているとの認識を共有した。3カ国間の文化と観光の融合的な発展は時代の潮流となっており、3カ国の文化と観光の持続可能な発展の必要性にも即している。例えば、三者は伝統文化を効果的に保護し、3カ国の都市における文化と観光の発展を推進し、「東アジア文化都市」の選出を通し、観光消費を発展させてきた。さらに、三者は、文化と観光の融合を通して都市の文化特性の一層の保護と発展、観光資源の意味と価値の拡大と向上に取り組むことで一致した。

4.3 三者は、文化と科学技術の融合的発展という潮流について認識し、インターネットをはじめとする新しい技術を活用した交流と協力の強化及び3カ国間での相互に有益な協力のための新たなハイライトの構築に取り組む。

5. その他分野における実質的協力の深化への支援

5.1 三者は、文化遺産の保護と活用に関する交流と協力を支援する。また、ユネスコのアジア太平洋地域無形文化遺産カテゴリー2センターが積極的に機能を果たし、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護を推進するために、交流と協力を一層強化する支援を継続することで一致した。

5.2 三者は、技術分野において研究や協力だけでなく交流や研修を実施するため、伝統工芸の継承者、企業を奨励し、情報共有を強化し、経験を活かし、無形文化遺産の保護を推進する。

5.3 三者は、日中韓文化コンテンツ産業フォーラムの再開により、共同努力のもと、より実践的な方向に前進している。文化産業が3カ国の協力の重要な要素であることを再確認し、3カ国の文化的企業や産業界の代表者が、情報交換及び協力や共通の発展を目指すプラットフォームを積極的に活用することを奨励する。

5.4 三者は、文化芸術の振興と文化産業の持続的な発展に不可欠な基盤である著作権の重要性を再認識し、正規品、正規版コンテンツの流通促進と著作権保護の強化のため、3カ国による協力と交流を引き続き推進する。

6. 日中韓の文化協力のための展望

6.1 三者は、日中韓文化大臣会合がより実質的な発展を奨励することで一致し、積極的に行動計画を実施し、文化協力において有益な経験を共有し協力事業を実施している中で生じる課題について効果的に協議を行う。また、三者は本会合において中国側が日中韓協力のために払った努力を歓迎する。さらに、今後、文化大臣会合は、文化協力における3カ国の前進に沿って現実的な協力のニーズに適合するための議題やトピックを取り入れていくことで一致した。

6.2 三者は、日中韓三国協力事務局が文化交流や協力に参加することを支持し、事務局が協力の推進において積極的な役割を果たし続けることを期待する。

6.3 三者は、日中韓芸術祭、日中韓文化芸術教育フォーラム、日中韓学生アニメーション共同制作等事業をはじめとした青少年交流及びその他これまでの文化大臣会合の成果が、3カ国間の文化交流の深化や実質的な協力の推進に重要な役割を果たしてきたという認識で一致し、引き続きこれらの取組を奨励していくことで一致した。

7. その他

7.1 本文書は、2018年8月30日に中国のハルビン市で、日本語、中国語、韓国語のものをそれぞれ作成し、それぞれの文書は同等の価値を有する。

7.2 三者は協議の結果、2019年韓国において、「第11回日中韓文化大臣会合」を開催することを決定した。

署名者：

日本国 文部科学大臣

中華人民共和国 文化・観光部長

大韓民国 文化体育観光部長官
